

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	園児簿
実施機関の名称	燕市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども政策部こども未来課
個人情報ファイルの利用目的	園児の年齢別状況に関する情報を管理するために利用する。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名、4フリガナ、5生年月日、6年齢、7性別、8続柄、9住所、10異動事由、11保護者個人番号、12保護者世帯番号、13保護者氏名、14保護者フリガナ、15保護者生年月日、16保護者続柄、17保護者住所、18保護者の園児との関係、19園名、20クラス、21入園年月日、22卒園年月日、23転入年月日、24転退年月日、25異動事項

記録範囲	園児、保護者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、保護者または園等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	園児の入園する保育施設、新潟県子ども家庭課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども政策部こども未来課	
	(所在地) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	—	